

平成 27 年度
部の経営方針

岡 崎 市

< 目 次 >

◆ 経営方針策定について.....	1
◆ 各部の経営方針	
市長公室.....	4
企画財政部.....	7
総務部.....	9
税務部.....	11
市民生活部.....	13
文化芸術部.....	16
福祉部.....	18
保健部.....	20
こども部.....	22
環境部.....	24
経済振興部.....	26
都市整備部.....	28
土木建設部.....	31
建築部.....	33
市民病院事務局.....	35
消防本部.....	37
上下水道局.....	39
会計管理者.....	41
議会事務局.....	43
教育委員会事務局.....	45
監査委員事務局.....	49
農業委員会事務局.....	50

「部の経営方針」策定について

1. 「部の経営方針」策定の目的

歳入（税金）の活用方法に対するアカウンタビリティ（説明責任）を果たすため、岡崎市として目指す姿を示し、それを実現するための取組みや現状を報告していくことが求められています。また、多様化する行政ニーズに対応していくために“選択と集中”を明確にしていく必要があります。

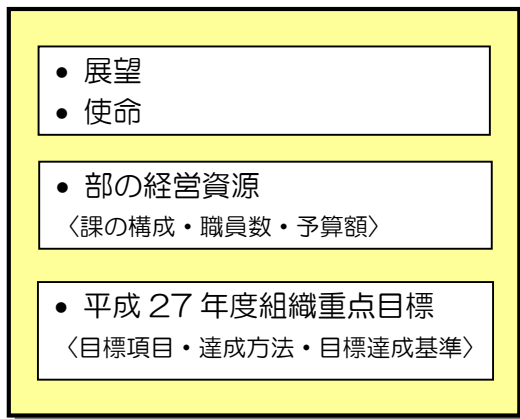
そこで、各部が展開している活動の現状を把握するための仕組みとして、「事務事業評価」「人事評価制度」と連携した「部の経営方針」を策定しました。

これは、部の経営者である部長の頭の中にある意思や思考を具体的な形で提示したものです。

すなわち、部長は、部内各課の経営方針を踏まえ、部全体の視点から、展望（目指す姿）・使命を明らかにするとともに、部の経営において重要と考えられる具体的な方針を集約・整理したものが「部の経営方針」となります。

マネジメントとして捉えると、部長のビジョンである経営方針を細分化・具体化（ブレイクダウン）することによって体系化するとともに、「目標の連鎖」を確立することにより自己の仕事の全庁的な位置づけも明確にすることになります。

2. 経営方針の構成



「部の経営方針」の見方

■展望・使命

展望（目指す姿）：組織にとっての「顧客」がどのような状態にあることが望ましいかを示しています。

使命：展望（目指す姿）を実現するために、組織がどのような役割を果たすことが求められているかを示しています。

■経営資源（平成27年4月1日現在）

構成：部内に構成される課（室）が記載されています。

職員数：正規職員、再任用職員及び嘱託・臨時職員数が記載されています。県派遣職員は含まれていません。

平成27年度予算額：部内の当初予算額。ただし、職員人件費は含まれていません。

	職員数（人）	平成27年度当初予算における 人件費（千円）
正規職員	3,537	34,228,666
再任用職員	265	
嘱託・臨時職員	2,478	

■平成27年度組織重点目標

組織課題を解決するために、平成27年度に実行する具体策を明確化し、緊急性の高いものや特に重要なもの、効果の高いものを絞り込み（重点化）した「目標項目」の「達成方法」、「目標達成基準」が記述されています。

3. 経営方針の役割

経営方針は、以下の様々な形でマネジメントに活用していくことを意図しています。

- 組織の経営者としての思いを見える形で示し、経営者間で部を超えた議論を可能にする。議論を通じ、部や市役所全体としての目指すべき姿を共有する。
- 限られた経営資源にメリハリをつけて配分を行い、効果的な施策の展開と健全な財政運営を両立させる。
- 市民に対し、組織としての方向性や成果について説明を行う。

各部の経営方針

市長公室の経営方針

公室長 清水 康則

■ 展 望

- 適正なトップマネジメントが構築されている。
- 組織横断的な重要施策や懸案事項の調整が的確に行われ、スムーズな市政の運営がなされている。
- 市長の公約実現に向けた進捗状況の管理が的確に行われている。
- 市政情報が正確かつ効果的に発信されることにより、市民の市政への関心が高まり、市民満足度が高くなっている。
- 市政に対する要望・意見を市民から直接聴取することで市民と行政との距離を縮め、市政に対する理解が深まっている。
- 市民一人ひとりが南海トラフ巨大地震等災害に係る高い知識と意識を持ち、平常時から十分な備えが行われている。
- 被害時にも、速やかな救出や救援及び二次災害の発生防止措置がとられ、被害が最小限に抑えられる。

■ 使 命

- 市幹部の適正なトップマネジメントを支援する。
- 組織横断的な重要施策や懸案事項について、全庁的な調整を図る。
- 市長の公約実現に向けた工程表を作成し、進捗状況の管理を行う。
- 積極的な情報発信により、市民との情報の共有を進め、公平性・公正性・透明性の高い市政運営を実現する。
- 市民の声を捉える機会を拡充することにより、市民ニーズを的確に把握し市政に反映する。
- 岡崎市南海トラフ巨大地震被害予測調査結果を踏まえ地震対策の早期見直しを図る。
- 災害対策本部職員の教育・研修を実施し、防災意識を高めるとともに、各所属における緊急時のリスクマネジメントの徹底を推し進める。

■ 経営資源（平成27年4月1日現在）

- ◇構成
秘書課 広報課 防災危機管理課
- ◇職員数
正規：34人（職員比率 0.96%） 再任用：5人 嘱託：9人 臨時：1人
- ◇平成27年度予算額
一般会計 424,850千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
100 周年記念式の実施に係る計画を策定、式典の内容を確定	①各種計画の策定業務の発注及び制作、委託業務の発注 ②関係各課との協議 ③表彰基準の見直し ④平成 28 年度予算の計上	・実施計画の策定及び予算の確定 ・表彰基準の公表
組織横断的課題の調整	①調整を要する課題の整理 ②各部課との調整	・調整課題が整理され、各部との調整が完了
新たな被害予測調査結果に即した具体的な地震防災対策を地域防災計画に反映	①南海トラフ地震の被害想定への対策の洗い出し ②各部署等の対策のとりまとめ ③防災関係機関等における対策状況の集約 ④地域防災計画への反映	・新たに想定された地震動、液状化危険度や人的・建物被害等の対策の抽出 ・各部署における災害時の応急対策に新想定を盛り込む、または方向性を示す ・国、県、自衛隊、警察及びライフライン関係機関等における対策の集約が完了 ・岡崎地域防災計画にすべての対策を反映
自主防災組織の強化	①実効性・継続性のある自主防災組織構築のための実態調査 ②調査結果を基に組織強化のための手法を検討 ③自主防災活動説明会の開催 ④町防災訓練の推進 ⑤市民向けの防災セミナーの開催	・自主防災組織の現状調査を行うとともに、その結果を基に対策を検討し、次年度に予定する恒久的な組織づくりに向けての準備が完了 ・全市域での説明会の開催 ・500 以上の町内会で防災訓練を実施 ・自助・共助の意識高揚のための防災セミナーの開催

<p>危機事態における迅速・適切な発表</p>	<p>①広報広聴マニュアルや管理職研修等による周知 ②発表方法等の担当課協議 ③報道発表や市 HP への掲載 必要に応じて MICS（チャンネルおかざき）や FM おかざき等を活用して情報提供</p>	<p>不測の事態においても遅滞なく情報提供し市民へ周知（記者会見を開催する場合は事態発生から 2 時間以内を目安に報道機関へ開催の案内を行う）</p>
<p>市民対話集会の実施</p>	<p>①実施方法の検討 ②実施運営方法の決定 ③関係各課との調整</p>	<p>各種団体を対象に 10 回程度開催</p>

企画財政部の経営方針

部長 石原 敏宏

100周年記念事業推進担当部長 齊藤 勝英

■ 展 望

- 総合計画に示す基本計画に基づく各施策が、重点プロジェクトとして戦略的に設定され、本市将来像の達成に向けて進捗が図られている。
- 第20回（平成27年度）国勢調査が円滑に進められ、国が求める要件を満たしている。
- 各施策の必要性・効果が十分に検討されるとともに、各計画・予算等に基づき、合理的・効率的に実施され、市民に対する説明責任も十分に果たされている。また、財政収支の均衡、財政構造の弾力性が保たれ、かつ、適正な行政水準の確保がなされ、市民福祉の向上が図られている。
- 効率的、効果的な行政経営が行われ、市民に信頼される行政が確立されている。
- 情報通信技術の進展により、情報システム、ネットワークがより重要な社会基盤となり、住民サービスの向上、行政事務の効率化が推進されている。

（100周年記念事業推進担当）

- 平成28年に迎える市制施行100周年が本市の持続的な発展の節目として、市民総参加で敬意祝うことにより、更なる発展に向かって力を合わせて活躍する契機となっている。また、市の魅力づくりを推進し、それを内外に発信することで、将来にわたり活力を維持し持続的に発展し続ける市となっている。

■ 使 命

- 総合計画に示された基本政策の達成に向けた計画体系下の重点プロジェクトの設定、施策の設定を行い、まちづくり基本政策の実現化を促進する。
- 第20回国勢調査の実施を、実施本部体制を敷き、関係機関の協力下において効率的に進める。
- 各事業の担当部局が計画性を持って十分な検討の下、各種行政サービスの円滑な実施による市民の満足度のさらなる向上を図るとともに、規律ある財政運営を確保する。また、総合計画で位置づけた政策・施策を実現するために、予算編成方針に基づき事業の選択と財源の有効活用を図る。
- 行政経営の仕組みを効率的で透明性の高いものにするにより、市政に対する市民の理解を深める。また、公共施設等の最適な配置を実現することにより、持続可能な公共施設サービスの提供を行う。
- 情報システムが住民サービス、行政事務の基盤であるという認識のもと、法制度等に適切に対応が可能なシステム環境を整備するとともに、セキュリティの確保と技術進歩への積極的な対応を図る。

（100周年記念事業推進担当）

- 市制施行100周年記念事業を実施するための準備を進め、市民・市・企業・団体等すべての関係者が主役となって協働しながら、市制100周年記念事業を展開する。また、シティプロモーションのコンセプトである「岡崎ルネサンス」活動を啓発し、市民による主体的な活動を推進し、伝統や文化を誇りに新たな価値の創造に取り組む活動を通じ魅力を創造し、市内外に発信する。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

◇構成 企画課 100 周年記念事業推進課 財政課 行政経営課 情報政策課
◇職員数 正規：67 人（職員比率 1.89%） 再任用：1 人 嘱託：2 人 臨時：2 人
◇平成 27 年度予算額 一般会計 14,754,250 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
国勢調査の実施	①実施本部の設置と運営 ②総代会連絡協議会との調整 ③調査員・指導員の選考及び配置 ④調査の実施・監督 ⑤調査票の確認及び送致	調査の正確かつ円滑な実施
当初予算・補正予算の編成	①当初予算編成方針の作成 ②当初予算編成説明会の開催 ③予算査定 ④予算議案、予算説明書の調製 ⑤当初予算発表資料の作成	・当初予算・補正予算の議案、説明書の作成 ・当初予算発表資料の作成
公共施設等総合管理計画（素案）の策定	①公共施設等総合管理計画策定（平成 26 年度・27 年度）の全庁的な取組体制の構築 ・公共施設等マネジメント推進会議の開催及び関係課との継続的な協議の場の設定 ②平成 26 年度にまとめた「全体方針」に沿った「類型ごとの方針」の策定 ・類型ごとの保有状況等現状分析、管理の方向性のまとめ	・公共施設等総合管理計画の「類型ごとの方針」をまとめ、計画全体の素案策定 ・全庁的な合意形成
団体内統合宛名システムの稼働	①業者との調整 ②連携するシステム業者との調整 ③データセットアップに関する調整	平成 28 年 3 月本稼働

（100 周年記念事業推進担当）

目標項目	達成方法	目標達成基準
市制 100 周年記念事業の推進	①庁内調整 ②推進本部・推進会議の開催 ③新世紀岡崎委員会の開催 ④プレ事業の完了	実施計画で決定された事業を確実に、円滑に実施できるように準備を整え、記念事業の事業カレンダーで市民に周知
シティプロモーション活動の推進	シティプロモーション戦略アクションプランの推進 ①CP ウェブサイトの構築と運営 ②民間と連携した情報の収集 ③民間と連携した情報の発信	CP ウェブサイトの構築と定期的な情報発信を行い、市内外に市の魅力を発信

総務部の経営方針

部長 谷口 善一

■ 展 望

- 行政運営が円滑かつ適正に行われ、市民に信頼される市政の確立が図られている。
- 高い意識と専門性を持った職員が、適材適所を旨として配置されることにより、満足度の高い行政サービスが提供され、市政が市民の信頼を得たものとなっている。
- 入札及び契約事務において、公平性及び公正性を保ち、透明性の確保と競争性の向上を図りながら、効率的かつ効果的な事務処理を行い、適正な公共調達を推進するとともに、受注者及び発注者の満足度を高め、地域経済の発展と地元中小企業の成長を支えている。
- 庁舎等の施設が適切に整備・管理され、市民及び職員が良好に利用できる環境が整えられている。
- 市有財産が適正に管理され、有効に活用されている。

■ 使 命

- 行政運営の仕組みを効率的で透明性の高いものにするこことによって説明責任を果たし、市政に対する市民の理解を深める。
- 職員の意欲と能力を高めるため、人事評価制度の浸透と定着を図るとともに、計画的に研修を実施し、職員の意識改革を促進する。
- 質の高い行政サービスを効果的に提供するために必要な人材の確保を行っていく。
- 早期に物品の購入品目などの情報収集に努めるとともに、納入期間及び納期などを十分考慮し、電子調達の拡大と効率化を図りながら、必要な時期に必要な物品が納入されるジャスト・イン・タイムによる購入に努める。
- 改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律の基本理念を踏まえ、労働者の労働環境の改善に資するため、業務委託における最低制限価格制度の見直しを行う。
- 庁舎は多くの市民及び職員等が利用する複数の建物で構成された施設であり、日常の利用環境に加え、災害にも強い安全安心な施設整備を図り、また、案内表示がわかりやすく、適切な機能配置の改善に努め、市民及び職員が使いやすい施設環境の整備を図る。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
総務文書課 人事課 契約課 財産管理課
- ◇職員数
正規：72 人（職員比率 2.04%） 再任用：3 人 嘱託：13 人 臨時：10 人
- ◇平成 27 年度予算額
一般会計 1,308,785 千円
特別会計 1,703,318 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
参議院議員通常選挙及び市長・市議会議員一般選挙の万全な執行準備	①スケジュール、役割分担計画の作成 ②事務執行課題の洗出し ③事務執行ノウハウの整理 ④部内他課との調整	計画の策定及びその計画に沿った執行準備
臨時・非常勤職員制度の再構築	①5月に嘱託員等の現状把握と必要なヒアリング等の実施 ②8月に制度体系（任用形態）案の作成 ③周知期間、実施年度を確定させ、関係各課、職員組合との協議など、実施に向けた環境整備の促進 ④11月に新制度公表、次年度の希望調査、12～1月に雇用手続（試験含む）実施、配置の検討、各課との調整	新たな臨時・非常勤職員制度の構築による新制度への移行
人材育成、成果主義に基づいた研修制度の再構築	①現行制度の検証 ②民間企業の研修調査 ③基本方針の決定 ④研修メニューの選択 ⑤研修計画の策定	人材育成、成果主義に基づいた研修計画の策定及び予算反映
業務委託の最低制限価格制度への公契連モデル型積算方式の一部導入	①他市の導入状況等調査研究 ②導入可能業種の選定 ③施設保全課及び財政課との協議 ④最低制限価格取扱要領の改正案作成	業務委託に係る最低制限価格制度の改正
市有財産の有効活用に関する基本方針の見直し	①課題の整理 ②改正内容の検討 ③他都市の状況の確認	基本方針の改訂版の作成

税務部の経営方針

部長 佐藤 友昭

■ 展 望

- 市税に対する信頼が確保されている。
- 市税の負担が適正、公平であると感じ、納税義務を果たしている。

■ 使 命

- 適正かつ公平で効率的な賦課と徴収及び納税環境の整備に努めるとともに、市民へ信頼できる説明責任を果たす。
- 適正かつ公平な賦課、徴収のための専門的知識を持った職員を育成し、適正な賦課と徴収事務を行う。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
市民税課 資産税課 納税課
- ◇職員数
正規：93 人（職員比率 2.63%） 再任用：6 人 嘱託：21 人 臨時：10 人
- ◇平成 27 年度予算額
一般会計 997,476 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
本格稼働した税総合システムの運用対応	①当初納税通知書の正確かつ迅速な発送 ②変更納税通知書の正確かつ迅速な発送 ③月次処理業務の確実な遂行	円滑かつ確実な運用の実施
個人の未申告者に対する対応策の検討	①問題点の洗い出し ②先進他市の現状を把握 ③実現可否の検討	効率的、効果的な未申告者への対応策を検討し、実施または次年度実施へ向けて準備
ご当地ナンバープレートの円滑な導入	①ナンバープレートデザインについて関係課との調整 ②交付方法について調査研究 ③周知方法について検討	交付スケジュール・周知方法の決定
税総合システムの構築（固定資産システムの構築）	①新旧システムのデータ移行作業 ②新システムと家屋評価システムの連携 ③新システムに向けた運用方法の最終確認	平成 28 年 1 月から円滑かつ確実な本稼働を実施
家屋被害管理システムの構築	①パッケージシステム導入 ②アプリケーション・サーバー機器・サポート等の検討 ③防災危機管理課とシステム構築について検討	防災危機管理課が構築する被災者支援システム内に家屋被害管理システムを構築

電子納税の導入及び運用	①平成 27 年 10 月導入 ②事業者への周知方法の検討 ③導入後の運用管理	10月の稼働開始とその後の適正な運用
税総合システムに関する他課との調整	①随時運用管理 ②平成 28 年 1 月から資産税が稼働するので連携、移行確認	・システムの移行が円滑に行われ、関係各課に支障なく新システムのもとでの運用 ・システム更新後の運用管理として他課と調整

市民生活部の経営方針

部長 小屋 裕正

地域支援担当部長 梅村 達也

■ 展 望

- 市民の身分に関する記録や居住に関する記録が適正に管理され、必要なときに、迅速かつ正確に公的な証明書の交付がされている。
 - すべての市民が交通ルールを遵守し事故防止が図られると同時に、防犯意識の向上により犯罪や悪質商法などに巻き込まれることが無く、安全で安心な社会が構築されている。
 - 生涯を通してスポーツに親しむことにより、市民一人ひとりが健康で生きがいをもち、快適で生き生きとした生活を送ることができる社会になっている。
- (地域支援担当)**
- 地域コミュニティとの適正な役割分担により、行政との円滑な市民協働体制が築かれ、適確な地域支援が行われている。
 - 地域の意見を尊重しながら、地域と市が密接に連携できる仕組みづくりを進めることにより、総合的な地域活動支援が行われる。
 - 日本人市民と外国人市民が互いの文化を認め合い、誰もが地域の一員として、ともに支えあう多文化共生社会が構築されている。

■ 使 命

- 住民基本台帳法等関係法令に対応し、住民情報の適切な管理を行うとともに、迅速かつ的確な方法での情報提供を行うことにより、市民サービスの向上を図る。
 - 交通安全施設の設置や交通安全啓発活動等を実施し、交通事故の減少を図るとともに、防犯灯のLED交換、防犯カメラ設置モデル事業の実施、並びに自主防犯活動団体等への支援を行い犯罪が発生しにくい環境づくりを推進し、安全・安心な社会の実現を図る。
 - スポーツ施設の有効活用や計画的な整備・充実に取り組み、レクリエーションスポーツ大会等への市民参加を促進するとともに、競技力の向上を図る。
- (地域支援担当)**
- 地域コミュニティに対する委託業務等の負担軽減等を図るとともに、地域が自主的に進めるべきコミュニティ活動が活性化するように支援する。
 - 支所・本庁（市民協働推進課）が地域の意見を集約し、総合的な視点で地域への情報提供、情報収集及び現状把握を行い、地域活動の直接的支援並びに支援につながるよう庁内各部署と地域との調整を図る。
 - 多言語情報の提供や日本語学習の支援等により外国人市民の生活を支援し、自立を促進する。また、国際交流の機会提供により市民の国際理解の増進を図る。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

◇構成 市民課 市民協働推進課 安全安心課 市民スポーツ課 体育館 岡崎支所 大平支所 東部支所 岩津支所 矢作支所 六ツ美支所 額田支所
◇職員数 正規：112 人（職員比率 3.17%） 再任用：35 人 嘱託：44 人 臨時：17 人
◇平成 27 年度予算額 一般会計 2,093,078 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
円滑かつ適正な番号制度の運用開始	①条例・規則の制定改正 ②番号制度に関するシステム改修作業の進捗管理 ③関係課との調整 ④検証作業 ⑤送付先情報の適正管理 ⑥市民課・支所職員研修 ⑦業務フローの見直し・マニュアル改訂 ⑧不現住者の整理・削減 ⑨通知カード返戻分の分析・再送付 ⑩安全管理措置の決定	・番号制度関連の条例・規則の制定・改正 ・現住民記録システム等の改修完了 ・番号制度対応業務フロー研修完了 ・約 38 万人市民に個人番号付番完了
（仮）龍北総合運動場整備に向けた調査業務の実施	①現地測量（県譲受面積抽出、陸上競技場位置測量、進入路等周辺工事箇所測量）による測量図作成 ②施設調査（県撤去施設、残置譲受施設の特定及び県に請求する補修内容の特定） ③上記①②に基づく県協議詳細資料の作成 ④ // 概算工事費の算定 ⑤第 3 種陸上競技場イメージパース図の作成 ⑥県費補助対象工事費の算定 ⑦実施計画認定に向けた庁内協議	・第 3 種陸上競技場イメージパース図作成 ・概算工事費の算定完了
防犯灯の LED 化推進	①発注計画の策定、発注 ②取替えに伴う調整（関係機関、地元） ③取替え実施 ④毎月の進捗管理 ⑤交換に関するとりまとめ、整理	前年度実績 3,088 灯に対し、5,000 灯（約 400 灯/月）の蛍光灯を LED 灯へ交換完了
個人番号カード交付体制の整備	①他市の情報収集・検討 ②関係課との調整 ③関係備品調達 ④関係団体・事業所調整 ⑤交付方式・事務手順の決定 ⑥職員研修 ⑦交付場所への機器等設置	個人番号カード交付体制整備完了

新東名開通記念スポーツイベントの開催（ハーフ、10 km、3 kmの各マラソン）	①実行委員会の参画 ②プロポーザル方式により受託業者を決定 ③100周年記念事業推進課、豊田市等との連携 ④競技に関し、体育協会、陸上競技協会等関係団体との調整	マラソン参加者総数 4,000人
高齢者交通死亡事故の対策強化 （死亡事故者数に占める高齢者の割合が年々高まっている。より効果的な交通安全教育を推進するため、自動車・自転車シミュレータを活用し、教育の充実を図る。）	①警察や地域等と連携した交通安全教室の開催 ②自動車・自転車シミュレータを利用した体験型交通安全教室の開催 ③自動車・自転車シミュレータを利用した出前講座の開催	・高齢者を対象に、交通安全教室（体験型を含む）を32回・1,600人以上実施（前年度実績：29回・1,329人） ・本年度購入する自動車シミュレータを利用した教室を4回以上実施

（地域支援担当）

目標項目	達成方法	目標達成基準
中央地域の12学区の地域課題を収集し、解決に向けた支援を検討	①管内12学区総代会長等から地域の課題・提案等を収集 ②町内会活動の印刷支援及び地域活動に寄与できるとされる情報を市役所各課から収集 ③各学区組織の課題等の整理 ④「地域まちづくり活動お役立ち情報」（市役所各課の地域支援メニューをまとめたもの）等を作成	町内会活動の印刷支援を行うとともに、12学区総代会長と地域課題について情報交換を行い、「地域まちづくり活動お役立ち情報」を作成及び全総代へ配布
学区市民ホーム各分館整理	①地元との調整、認可地縁団体の認可 ②県への用途廃止の提出 ③学区集会施設条例の一部改正 ④譲渡、無償貸付の議案上程 ⑤譲渡、無償貸付の申請受理等事務手続	各分館の譲渡
地域防災拠点としての体制強化	①支所における地域支援隊の再編 ②防災危機管理課との連携 ③備蓄品等の充実 ④地域学区への情報収集及び提供 ⑤防災マップの活用	災害時における支所のBCP及び防災危機管理課による指導に基づき、地域防災活動拠点としての役割を強化
お田植えまつり100周年記念事業の成功	①100周年実行委員会の会議運営 ②100周年実行委員会の会計処理 ③市、県関係部署との調整 ④お田植えまつりの担当業務の実施	・記念事業が無事に終了 ・けが人等の問題発生なし
額田支所周辺施設整備の基本設計、実施設計の策定	①基本設計策定に必要な基本仕様等の決定 ②地質調査の実施 ③地域住民との意見調整 ④関係各課・機関との連絡調整	基本設計・実施設計の策定完了

文化芸術部の経営方針

部長 石川 啓二

■ 展 望

- 市民が日常的に文化芸術に触れる環境、幅広い知識を得られる環境が構築されている。
- 市民が活発に文化芸術活動、市民活動を行っている。
- 国内外に「内田修ジャズコレクション」が認知され、「ジャズの街岡崎」が浸透している。
- 市民総参加で祝う、市制 100 周年記念事業を平成 28 年度に実施する。

■ 使 命

- 文化芸術行事及び活動の情報を市民に有効に提供する。
- 市民活動団体や民間事業者と協働し、市民の文化芸術活動や市民活動を支援する。
- 質の高い芸術文化の鑑賞機会及び市民の芸術文化活動の場の提供を図る。
- 文化資産である内田修ジャズコレクションを積極的に活用するとともに、市民活動団体とも連携して国内外に「ジャズの街岡崎」の発信を図る。
- 文化芸術を視点とする市制 100 周年記念事業の準備を進める。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
文化総務課 文化活動推進課 市民センター 中央図書館 額田図書館 美術博物館
地域文化広場 美術館
- ◇職員数
正規：58 人（職員比率 1.64％） 再任用：45 人 嘱託：35 人 臨時：28 人
- ◇平成 27 年度予算額
一般会計 4,154,349 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
「ジャズの街岡崎」の発信を市民ボランティアと連携・協働し、国内外への PR を実施	①「ジャズの街岡崎発信連絡協議会」の運営 ②浜松市、静岡市と 3 市交流コンサートの実施 ③「岡崎 JAZZ November 2015」の開催 ④市制 100 周年事業に向けた準備	市民ボランティア、岡崎活性化本部と連携・協働し、「ジャズの街岡崎」発信事業を実施
市民大学の開催	①家康公顕彰 400 年記念事業・男女共同参画事業との合同開催とし、市制 100 周年に向けて新規運営体制により試行 ②簡易プロポーザル方式による業者選定 ③受託業者との連携・調整 ④開催に係る職員体制の検証・確立	市制 100 周年の試行的な取組みとし、従来の市民会館での開催からその倍の収容力のある武道館で行い様々な検証を実施。円滑に実施するとともに平成 26 年度の倍の 1,082 人以上の会員を目標とする。

中央図書館、げんき館以外にブックスタートの実施場所を拡大	①実施日程、周知方法の検討 ②関係機関との協議 ③対象者への周知 ④実施当日の体制整備	ブックスタートを額田図書館、南部市民センター図書室で実施
美術博物館で予定されている改修工事の契約と実施	①改修工事の契約履行 ②改修工事にかかる業者及び建築課との調整 ③レストラン営業との調整 ④改修工事のスケジュール管理 ⑤展示室環境測定、文化庁・東京文化財研究所との調整	工事施工業者・建築課との調整会議を随時行い、平成28年3月末までに工事を完了
市制100周年記念事業企画展「匠×現代アート」の企画内容の決定及び保育士を対象とした事前ワークショップの開催	①関係部署との協議・調整 ②出展作家等との協議・調整 ③幼稚園・保育園との連絡・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・企画展「匠×現代アート」の企画内容の決定 ・市内全幼稚園及び保育園の保育士を対象とした事前ワークショップの開催
美術館の年間入館者数を確保	①貸展示室の利用団体の確保 ②広報機関への情報提供の充実 ③他美術館情報の充実	入館者数119,660人（過去3年間の平均数）を確保（企画展を除く）

福祉部の経営方針

部長 杉山 直人

■ 展 望

○子どもからお年寄りまで、地域で暮らすすべての人々が共に支え合いながら自立した生活を営み、積極的に社会参加し、幸せを実感できるような安定した生活を送っている。

■ 使 命

○思いやりや支え合いの心を育て、安全で安心して、心豊かに暮らせるまちづくりを目指す。
 ○障がい児・者の自立した生活支援、高齢者に対する介護予防活動事業の充実を図り、安心して生活できる社会基盤の整備に努める。
 ○国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に係る保険料の適正賦課と収納率の向上に努めるとともに、医療・介護制度の見直しに適正な対応を図る。

■ 経営資源（平成27年4月1日現在）

◇構成
 福祉総務課 生活福祉課 障がい福祉課 長寿課 介護サービス室 国保年金課
 医療助成室
 ◇職員数
 正規：159人（職員比率 4.50%） 再任用：12人 嘱託：95人 臨時：8人
 ◇平成27年度予算額
 一般会計 25,729,564千円
 特別会計 62,755,485千円

■ 平成27年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
福祉総合システムの構築	①ベンダーとの調整 ②関係課との調整 ③スケジュールの進行管理 ④番号制度対応	3次稼働分の稼働 (50業務すべてのシステム稼働)
生活保護世帯の小 学校高学年及び中 学生を対象とした 学習会の開催	①実施要領の作成 ②専門員（学習支援員）の雇用 ③学習会の開催計画の作成 ④参加者の募集 ⑤学習会開催状況報告書の作成	学習会への出席率 60%以上（平成26 年度実績：60%）
自立相談支援事業 の実施	①生活困窮者自立相談支援事業の適正な実施 ②主任相談支援員、相談支援員の養成及びスキルアップ ③生活困窮者自立相談支援事業の完全委託に関する調整及び予算編成	<ul style="list-style-type: none"> ・自立相談受付件数 70件/月（再来所相談を含む） ・専門職員の人材養成 研修の受講 ・必要な予算措置

こども発達センター等施設整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①施設関係者との調整 ②PFI事業者との調整 ③仮契約の締結 ④施設設置条例議案上程 ⑤事業契約・指定管理者議案上程 ⑥造成工事完了（平成27年12月末） 	こども発達センター（新築部分）を平成28年1月に着工
障がい福祉サービス等利用計画書作成の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ①サービス利用者への周知 ②相談支援事業者への周知・指導 ③相談支援事業所・相談支援専門員の拡充 ④自立支援協議会計画相談検討部会での検討 ⑤障がい支援区分更新者のセルフプランを計画相談に変更 ⑥新規利用者にサービス等利用計画書を作成 	セルフプランを除いた計画相談の作成を平成26年度末35%から平成27年度中に40%へ増加
地域包括ケアシステムの推進（医療と介護の連携）	<ul style="list-style-type: none"> ①ICT（情報通信技術）システムの検討 ②システム参加団体の調整 ③医療介護総合確保基金の申請準備 ④在宅医療・介護連携協議会の開催 	平成28年度からICT（情報通信技術）を導入する準備が完了
介護保険制度改正に伴う利用者負担割合変更の適正実施	<ul style="list-style-type: none"> ①班内調整 ②広報啓発 ③負担割合決定 ④負担割合証作成・打ち出し ⑤交付・郵送 	利用者負担割合変更の啓発・決定・証の交付及び変更への対応
メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の実施率の向上と特定保健指導の適正な実施	<ul style="list-style-type: none"> ①実施計画に基づく、特定健康診査の計画的な実施 ②受診拡大に向けた健診の周知と未受診者対策 ③年度中間期に事業遂行状況の確認と見直し ④保健師による保健指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度健診実施率(43.7%)以上の確保 ・特定保健指導の終了率(23.5%)以上の確保
医療受給者証の円滑な更新（障がい者医療、母子家庭等医療、後期高齢者福祉医療）	<ul style="list-style-type: none"> ①更新申請書の発送等 ②資格審査 ③受給者証の作成、発送 ④広報による制度の周知 	受給者証の発送完了

保健部の経営方針

部長 鈴木 司朗

■ 展 望

○いつでも適切な保健・医療・福祉サービスを受けることができ、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で生き生きとした生活を安心して送ることができる。

■ 使 命

- 市民の健康と安心を支えるため、市民、医療機関、行政の三者の理解・協力により、地域医療提供体制の整備・充実を図る。
- 市南部地域に誘致している大学病院の建設支援を通して、地域の病床不足の改善及び救急医療体制の充実を図る。
- PFI手法による新火葬場建設事業を着実に推進するとともに、墓地需要の動向を踏まえた岡崎墓園整備に関する方針をまとめる。
- 感染症、食中毒等公衆衛生上の危害の発生防止に努めるとともに、発生時の迅速な対応を強化し、市民の健康の保護を図る。
- 「健やかで心豊かなまち おかざき」の実現に向けて、生涯を通じて健康に過ごせるよう、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図る。
- 動物行政を総合的に推進し、人と動物が共生する快適な生活の確保を図る。

■ 経営資源（平成27年4月1日現在）

- ◇構成
保健総務課 生活衛生課 健康増進課 動物総合センター
- ◇職員数
正規：133人（職員比率 3.76%） 再任用：6人 嘱託：42人 臨時：33人
- ◇平成27年度予算額
一般会計 4,073,304千円

■ 平成27年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
救急医療体制の確保	①医師会、歯科医師会に救急医療運営費補助金を交付 ②救急医療に関する市民向けガイドブック等の作成・配布 ③救急医療利用データの収集・分析、他市の取組事例調査 ④医療圏及び新たな2次救急病院(大学病院)の救急医療体制等について協議・検討 ⑤民間が設置した市内のAEDを調査	・予算の範囲内で救急医療運営費補助金を交付 ・ガイドブック等を小児用15,000部、大人用30,000部配布 ・救急利用者データ収集、1次・2次救急に関する他都市調査 ・岡崎幸田救急医療対策協議会、同小児救急医療対策部会等の開催 ・AEDの調査実施と結果公表

岡崎墓園基本構想の策定	①事業化に向けての課題の整理 ②庁内における調整 ③基本構想図書作成	庁内関係部署との調整を図り、岡崎墓園基本構想を策定
新型インフルエンザ等対策の推進	①各課等に対し、業務継続計画（BCP）の作成のための説明会の開催 ②各課等における業務区分の取りまとめ ③業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）を策定	業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）の策定
市制 100 周年記念「食育メッセ」開催準備	①開催組織、メインイベントの検討 ②郷土食（食材）の調査 ③岡崎市食品衛生協会等と協働して企画立案	<ul style="list-style-type: none"> ・岡崎ルネサンス運動に位置づけられる市制 100 周年記念「食育メッセ」開催計画書（企画書）の作成 ・郷土食（食材）調査報告書案の作成
健康マイレージ事業の実施	①健康マイレージ事業の周知（健康マイレージ参加による健康づくりの提案⇒市政だより、住民向け説明会、イベント開催時の説明ブースの設置、健康づくり関連事業での説明、企業への事業紹介等） ②チャレンジシートの配布（公所への設置、イベント開催時の配布、健康づくり関連事業での配布） ③健康マイレージ事業協力企業等の掘り起し（商工会議所への依頼、地域職域連絡会議構成員等へ事業協力依頼） ④健康づくりイベント実施団体との連携（ポイントとなる事業の登録と該当事業であることの表記を依頼） ⑤制度協力体制等の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジシート配布枚数 5,000 枚 ・まいか交付者 2,000 人 ・制度協力団体の立ち上げ
多頭飼育防止のための施策	①高齢者及び生活保護者のペット飼育状況を関係各課と情報共有 ②対策会議を開催し、関係各課・団体と今後の方向性を調整、対応策を検討	<ul style="list-style-type: none"> ・対応策のとりまとめ ・回収処分経費の減免措置制度の構築

こども部の経営方針

部長 荻野 考史

■ 展 望

○次代の担い手となる子どもを、安心して育てる環境が整っている。

■ 使 命

○子ども・子育て新制度に対応した子育て・子育ての関連施策を総合的に展開するため、子ども政策に関してこども部及び関係各課で一体的に取り組む。

○多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、地域社会全体で子育てをする仕組みづくりを、ソフト及びハードの両面から推進する。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

◇構成

こども育成課 家庭児童課 保育課 保育園 幼稚園 総合子育て支援センター

◇職員数

正規：452 人（職員比率 12.78%） 再任用：30 人 嘱託：531 人 臨時：765 人

◇平成 27 年度予算額

一般会計 14,426,946 千円

特別会計 63,658 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
放課後子ども総合プラン運営委員会を設置し、必要に応じ会議を開催	①運営委員会設置要綱を作成 ②運営委員を選定・委嘱 ③運営委員会を開催	学校施設の活用基準の策定、実施
豊富学区こどもの家の建設	①小学校、地域代表者及び関係部署と建設場所について協議 ②育成センター機能を備え、地域特性を踏まえた建物の規模、仕様について協議、決定	実施設計完了
母子・父子福祉センターの今後の課題整理及び解決	①使用状況の現状整理、分析 ②行政財産目的外使用についての調整・整理 ③土地、建物の利用の検討 ④母子寡婦福祉会との協議による事務所の検討	母子・父子福祉センターの活用方法の決定
DV対策基本計画（第 2 次）の策定	①基本計画検討会議の開催 ②作業部会の開催 ③DV 対策基本計画の策定 ④パブリックコメントの実施	DV対策基本計画（第 2 次）の策定及び公表

<p>保育士確保施策の 推進</p>	<p>①保育士確保方策、子育て支援員の活用の検討 ②就労に向けた研修計画の策定 ③保育士養成大学等との連携協議 ④保育士・保育所支援センターの開設・登録者の支援体制整備</p>	<p>保育士・保育所支援センターの開設</p>
<p>山中保育園建替工 事実施に向けた事 前準備の完了(山中 保育園園舎建替)</p>	<p>①竜谷、山中、本宿、藤川各学区地元・保護者・関係各園との調整、説明会の実施 ②道路拡幅工事・園舎建築工事の関係各課への執行委任 ③アスベスト調査業務実施 ④平成 28 年度入園児保護者への周知 ⑤建替中の関係各園保育体制・設備整備の検討・調整・予算化</p>	<p>山中保育園建替工 事に向けての事前準備 完了</p>

環境部の経営方針

部長 山田 康生

■ 展 望

○様々な環境問題に対し、市民・事業者・市の三者が連携し協働する体制をとる中で、ごみの減量化やリサイクルが推進され、二酸化炭素の発生が抑制された、自然環境が豊かで、公害のない、快適な生活環境が整備され、水・緑を活かした「環境共生都市」岡崎で、人と自然が共生した市民生活を送っている。

■ 使 命

○良好な環境の保全及び創造に関する環境基本計画に基づき、総合的かつ計画的に環境施策及び環境活動を推進する。
 ○施策の実施にあたっては市民・事業者・市の三者が互いに連携し、協働して環境にやさしい循環型社会を形成する。
 ○ごみの減量、リサイクルの促進、二酸化炭素の発生抑制、健全な水循環の確保、自然の保護、環境教育の推進、廃棄物の処理の適正化など、環境に関する様々な課題に対し明確で適切な目標を立て、啓発活動を進める。
 ○自然資源との調和と活用に最大限の配慮をした、市民が安らぎとゆとりを実感でき、環境と共生し得る住み良いまちづくりを実現する。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

◇構成
 環境総務課 環境保全課 廃棄物対策課 ごみ対策課 八帖クリーンセンター
 中央クリーンセンター 総合検査センター
 ◇職員数
 正規：212 人（職員比率 5.99%） 再任用：25 人 嘱託：20 人 臨時：4 人
 ◇平成 27 年度予算額
 一般会計 3,306,659 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）第 4 期を策定	①現計画の進捗状況のまとめ ②他市の情報収集 ③関係各課の取組状況、意向の調査及び整理 ④計画の改定作業 ⑤関係各課との調整 ⑥地球温暖化対策（事務事業編）第 4 期の策定	地球温暖化対策（事務事業編）第 4 期の策定
北山湿地の整備及び保全計画の策定	①委託業務（整備・計画）の発注 ②北山湿地の整備（年 12 回以上） ③北山湿地保全計画検討委員会の開催（年 4 回）	・湿地サミット開催に向けた北山湿地整備の完了 ・北山湿地保全計画の策定

事業系廃棄物の処理方法検討	①排出実態の把握 ②他自治体の事例等研究 ③関係機関との調整 ④処理方法検討	排出量等実情の把握及びあわせ産廃処理方針の策定
ごみ及び資源物の収集体制の検討	①直営及び委託に係る問題点の洗い出し ②直営及び委託業者との合同勉強会の開催 ③委託業務及び区域の調整	可燃ごみ収集運搬業務に係る民間委託区域の拡大等に伴う、翌年度における収集体制の確立
し尿・浄化槽汚泥の処理水の下水道接続検討会の実施	①接続での法令、施設条件の踏査 ②関係部局との調整 ③接続までのスケジュール検討	下水接続計画検討会の実施
搬入車両数の予測と対応策の立案	①搬入数推移実績の把握 ②今後の搬入車両数の予測 ③ごみ対策課との協議	対応策の立案
大気測定局の移設	移設対象は東西南北の4局あり、平成28年度から1局ずつ移設する。 ①東部地域測定局の建設設計依頼 ②南部地域測定局の建設予定地所管課との連絡（協議済み） ③北部及び西部地域測定局の建設候補地の選定	大気測定局適正配置計画に基づく測定局の移設のうち、東部地域測定局移設の予算要求及び建築設計の確定

経済振興部の経営方針

部長 宮本 貞夫

■ 展 望

- 歴史、伝統、技術、人材などの地域資源を活かした広域的な交流人口の誘発により、観光・経済・産業活動の活性化が図られている。
- 農林漁業の安定的な生産体制や多面的機能が維持され、持続可能な振興が図られている。
- 家康公顕彰四百年、岡崎市制 100 周年を契機に観光振興が一層図られている。

■ 使 命

- 中小をはじめとする事業者の自主的な取組みを支援するとともに、企業誘致策の推進に努める。
- 産・学・民・官が連携して役割分担をし、経済の振興を図ることができる体制を整備する。
- 観光資源の充実や市内外へ魅力をアピールし、おもてなしの施策を展開する。
- 優良農地や担い手の確保を図るとともに、農林産物の安定供給と地産地消を推進する。
- 計画的な森林整備を行い木材生産と公益的機能の維持継続を図るとともに、鳥獣害対策を推進し農林業被害の減少を図る。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
商工労政課 観光課 農務課 農業支援センター 林務課
- ◇職員数
正規：68 人（職員比率 1.92%） 再任用：3 人 嘱託：34 人 臨時：6 人
- ◇平成 27 年度予算額
一般会計 2,789,262 千円
特別会計 11,471 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
阿知和地区工業団地の環境影響調査の実施	①平成 26 年度に策定した生活環境等影響調査実施計画及び自然環境保全調査実施計画に基づき業務を発注 ②地元周知 ③関係機関協議	調査実施計画に定めた平成 27 年度分調査が完了し、結果が出た部分についての課題を分析・整理
家康公顕彰四百年祭の PR	① 実施計画に基づいた事業の実施 ② 他都市、企業、団体等との円滑な連携 ③ 効果的な広報 PR	四百年祭関連事業観光客数 128,000 人
6 次産業化補助による希望農家等への支援	①6 次産業化補助事業の周知 ②希望農家等の募集 ③申請書の受付 ④補助事業の実施	補助対象者に対し専門家による講義を 3 回以上実施

市民農園の適切な運営・管理	<ul style="list-style-type: none"> ①市民農園利用者への利用指導 ②市民農園利用者への栽培指導 ③土地所有者、地元農家等との緊密な連絡・調整 ④不測の理由により利用できなくなった区画への利用者の補充 	年間を通して、適切に市民農園が利用され、年間利用率95%以上（平成26年3月1日開設、38区画）
森林整備対策の推進及び林道の整備	<ul style="list-style-type: none"> ①水源林間伐等事業（矢作川水源基金、間伐対策事業等）による4～12齢級の間伐の実施 ②あいち森と緑づくり事業による間伐のとりまとめと調査測量 ③林道の開設及び舗装（石原河原・仏松・古部夏山） ④既設林道の維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・人工林の間伐事業の推進 間伐面積115ha ・間伐のとりまとめと調査測量140ha ・計画的な林道整備 林道仏松線(開設)L=108m 林道石原河原線(舗装)L=960m

都市整備部の経営方針

部長 岩瀬 敏三

拠点整備担当部長 山本 公德

■ 展 望

- 自然環境や歴史文化資産等の保全と重点活性化地区や都市基盤など都市機能の整備が、適正かつバランスよく行われることにより、魅力ある文化的な都市生活や機能的な活動ができる生活基盤が確保され、市民が安全・安心で快適な生活を営んでいる。
- 市民の憩いや安らぎ、レクリエーションの場が確保され、緑豊かで魅力ある都市環境の整備が図られている。
- 連携した交通体系により、市民が安全で快適に移動できる社会となっている。

■ 使 命

- 安全で快適な住環境、交通体系を形成するため、計画的な土地利用や都市基盤施設の適正な配置誘導を図り、健全な市街地整備を推進する。
 - 歴史文化資産を活かしたまちづくりや良好な景観の保全・整備をすすめ、魅力ある市街地環境の維持・向上を図る。
 - 交通ネットワークの連携強化を図り、市民が利用しやすい交通環境を確保する。
 - 公園緑地、街路樹などの整備、維持管理や緑化の推進を図り、緑豊かな潤いのある生活環境を形成する。
- (拠点整備担当)**
- 東岡崎駅の機能性と乙川河川緑地のレクリエーション性を向上させ、市民や来訪者にとって魅力ある快適な都市空間を創出する。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
都市計画課 交通政策室 拠点整備課 乙川リバーフロント推進課 市街地整備課
公園緑地課
- ◇職員数
正規：105 人（職員比率 2.97%） 再任用：7 人 嘱託：4 人 臨時：2 人
- ◇平成 27 年度予算額
一般会計 6,185,050 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
計画的な歴史まちづくり事業の推進	①国との事前協議 ②庁内外検討組織での検討・協議 ③シンポジウムの開催 ④パブリックコメントの実施 ⑤文化財保護審議会等の意見聴取	国へ認定申請する歴史的風致維持向上計画の決定

スマートICの設置検討	①施設構造の検討 ②公安委員会と幾何構造、安全対策の協議 ③関係機関（国・県・中日本高速道路株）との協議・調整 ④勉強会の開催	スマートIC導入の基本計画案の作成
都市計画道路柱町線の鉄道立体交差事業の推進	①JR東海協議 ②愛知県協議 ③地元地権者等との調整 ④市関係課等との協議・調整 ⑤事前家屋調査の業務委託 ⑥作業ヤード用地の確保	JR委託工事の施行協定、覚書等の作成
緑の基本計画（中間見直し）の策定	①策定業務の発注 ②計画の評価指標における目標の達成度の確認 ③庁内検討会議 ④緑の質向上協議会開催（3回） ⑤都市計画審議会（中間報告） ⑥意見聴取（パブリックコメント） ⑦緑の基本計画（中間見直し）図書の作成 ⑧都市計画審議会（改定報告） ⑨愛知県へ報告	緑の基本計画の改定

（拠点整備担当）

目標項目	達成方法	目標達成基準
東岡崎駅前広場及び明大寺交通広場の整備	①地権者との用地交渉 ②ペDESTリアンデッキに合わせた駅前広場等の配置計画見直し ③明大寺交番移設の警察協議 ④施設の維持管理及び運営方法の協議・調整	・駅前広場用地の確保 ・明大寺交番の移設先決定 ・施設の維持管理及び運営方法の方針決定
東岡崎駅と乙川リバーフロント地区・北東街区を結ぶペDESTリアンデッキの整備	①駅前広場等の計画見直しに合わせた予備設計業務の発注 ②回遊誘導に向けたコンセプトの協議・決定 ③詳細設計業務の着手	・ペDESTリアンデッキのコンセプト及びデザインの調整完了 ・施工計画立案及び概算工事費の算出
北東街区有効活用事業の促進	①事業者ヒアリングの継続 ②駐輪場整備計画との調整 ③実施方針及び募集要項の公表 ④事業提案競技の実施 ⑤事業提案審査委員会の開催	優先交渉権者の決定
乙川リバーフロント地区グランドデザインの策定	①民間主体の活性化事業の立ち上げ支援 ②市民提案のとりまとめ ③市民への啓発及び情報発信 ④マネジメント会議の実施	活性化計画案の策定
乙川リバーフロント地区かわまちづくりの推進	①ソフト事業の社会実験支援 ②利活用方策の検討実施 ③活用実行委員会の設置及び開催 ④かわまちづくり協議会の設立及び運営	乙川リバーフロント地区かわまちづくり協議会の運営開始

<p>新入道橋の設計及び建設</p>	<p>①県との調整・協議 ②橋りょうデザイン及び使用材料の調整 ③工事の発注 ④関係団体及び地元との調整 ⑤工事の施工管理</p>	<p>・新入道橋のデザイン及び使用材料の調整完了 ・入道橋の下部工事の実施</p>
--------------------	---	--

土木建設部の経営方針

部長 清水 仁司

■ 展 望

- 道路及び河川事業は、安全かつ快適な通行、また、自然災害などを教訓とした整備が積極的かつ計画的にすすめられている。
- 道路、河川等の都市基盤施設は、長寿命化対策を含めた適正な維持管理を実施することで、安全安心な市民生活が確保されている。
- 農業生産基盤と道路、水路など生活環境の整備が進み、合理的で安定した農業経営がされている。

■ 使 命

- 道路事業では、道路・橋りょうの積極的かつ計画的な整備を進める。また、自然災害を意識し、効率的・効果的な維持管理を行い、常に安全かつ円滑な通行が確保されるよう努める。
- 河川事業では、平成 20 年 8 月末豪雨を教訓にし、都市部の浸水常襲地区を対象に、床上浸水を発生させない総合雨水対策を進める。また、同時に、国県市の関係機関と連携し、未改修河川などの早期整備に努め、災害に強いまちづくりを推進する。
- 土地改良事業では、積極的な農業基盤施設の整備に努め良好な営農環境を確保する。
- 事業の推進については、交付金・補助金の確保に努め、着実な進捗を図る。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
事業推進課 用地管理課 道路維持課 道路建設課 河川課 農地整備課
- ◇職員数
正規：148 人（職員比率 4.18%） 再任用：14 人 嘱託：1 人 臨時：3 人
- ◇平成 27 年度予算額
一般会計 5,300,046 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
危機事態が発生した場合の土木建設部各課の役割を明確化	①防災危機管理課と協議 ②土木建設部各課との調整 ③土木災害安全協力会と調整	土木建設部及び各課の危機管理マニュアルの作成
岡崎環状線の用地買収の進捗	①移転工程の作成 ②個別交渉の実施 ③用地及び移転補償契約	用地取得率 90%を達成（平成 26 年度：88%）
既存道路の老朽化への対応（道路ストック点検修繕）	①道路ストック点検修繕選定路線・付属物の現状把握 ②修繕方法の検討 ③修繕工事の設計・発注	幹線道路の舗装 1.5km、落石防護柵 1 箇所、横断歩道橋 1 箇所の修繕完了

<p>都市計画道路井内 新村線整備業務 (和田線から駅南 区画整理)</p>	<p>①愛知県と河川占用協議 ②近隣住民へ工事説明 ③工事発注 ④事業のイメージアップや理解の促進</p>	<p>・下部工事の発注 ・樋管工事の完了</p>
<p>総合雨水対策計画 におけるハード対 策計画(案)の策定 (広田川流域、砂川 流域、乙川流域)</p>	<p>①現状の把握と氾濫解析モデルの構築 ②課題の抽出・整理 ③対策案の考察と抽出 ④氾濫解析と効果検証 ⑤ハード対策計画素案作成 ⑥関係機関協議 ⑦素案の調整</p>	<p>ハード対策計画(案)の 策定</p>
<p>土砂災害危険箇所 等に関する周知マ ニュアルの策定</p>	<p>①現状の把握と分析、課題の整理 ②関係機関協議 ③周知する媒体の検討 ④関係地域に対する周知方法の検討 ⑤市民に早期に周知する方法の検討 ⑥土砂災害周知マニュアル案の作成、調整</p>	<p>土砂災害危険箇所等 に関する周知マニユアル の策定</p>
<p>島坂地区の県営ほ 場整備事業の促進</p>	<p>①土地改良法に基づく法手続き ②島坂工区の設立 ③県・改良区・地元工区役員との連携</p>	<p>県営事業採択</p>

建築部の経営方針

部長 木河 聡

■ 展 望

- 市民が建築及び開発行為に関する法律、基準、条例を遵守し、また適正な建築行政の推進・執行により安全で快適な生活を営んでいる。
- 高齢者や障がい者などすべての人が使いやすく、わかりやすい機能的な公共建築物の整備を所管課と協働で行うことにより利用者の利便性が高まっている。
- 市民が、適正に維持管理されて環境にも配慮された安全で快適な施設で、市民サービスを受けている。
- 住宅に困窮する低所得者が低廉な家賃で良質な住宅を提供され、地域社会の一員として健全で安心な生活を営んでいる。

■ 使 命

- 適正な基準と手続きにより、厳正な審査・検査を行い、安全で快適な建築や開発行為を推進する。
- 周辺環境との調和に配慮し、安全で安心でき、使いやすくわかりやすい機能的な施設づくり。
- 市有建築物の安全性の確保、機能や性能の維持保全及び長寿命化を図るために定期点検を実施し、この結果に基づく短期保全計画及び次年度の公共建築物整備事業を策定する。
- 快適で安心して生活できるよう、質の高い住宅を提供するため、住宅管理の充実及び建替事業や住宅の改善に取り組む。また、高齢者向け、子育て世帯向けの住宅施策の推進を図る。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
建築指導課 建築課 施設保全課 住宅課
- ◇職員数
正規：60 人（職員比率 1.70％） 再任用：3 人 嘱託：3 人 臨時：5 人
- ◇平成 27 年度予算額
一般会計 734,027 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
建築基準法改正による定期報告制度の適正な対応	①確認台帳等から対象規模・用途の建築物の抽出 ②調査票の送付 ③未回答物件の催促・現地調査	定期報告対象建築物台帳の作成
都市計画法第 34 条第 11 号に基づく条例の適正な運用	①関連各課との協議 ②地元への説明 ③各種審議会への対応 ④周知方法の検討	区域の指定・周知
市民会館改修事業の円滑な遂行	①事業課との協働 ②工程の管理	事業の平成 27 年度分の達成

額田支所改築事業の円滑な遂行	①事業課との協働 ②施設運営者との協議 ③地元の調整	設計及び既設支所の解体完了
公共建築物整備事業の策定	①管理保全システムから優先順位の確認 ②現場確認 ③対象部署との調整・連携 ④マネジメント推進会議での審議	平成 28 年度公共建築物整備事業費の決定
定期点検委託業務の計画的実施	①発注計画の見直し ②施設所管課との調整 ③定期点検業務の発注 ④点検結果の判定と報告	定期点検委託業務の完了と点検結果を保全システムへ入力完了
指定管理者制度を導入するための選定基準、募集要領、業務仕様書等公募資料の作成、事業計画等の審査、選定委員会の実施	①指名競争入札方式による委託業者の決定、契約 ②公募要領、協定書（案）、業務仕様書、業務要求水準書の作成 ③選定基準及び採点基準の検討 ④選定委員会において各種様式書類を審議	応募資格、選定基準、指定期間、協定内容等を選定委員会で審議・決定
木造住宅の耐震化を促進（耐震診断・耐震改修）	①過去に診断した方へDMの送付 ②未診断者へDMの送付 ③建築団体の協力を得て、無料耐震相談会の開催 ④市のホームページや市政だよりで周知啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者へ向け計画的に周知啓発活動の実施 ・耐震診断及び耐震改修の整備に対する補助の実施

市民病院事務局の経営方針

局長 後藤 鉦一

■ 展 望

- 岡崎市民病院は、西三河南部東医療圏における唯一のがん診療を含めた高度急性期医療を担う中核病院として、市民の方々に信頼及び期待され、公正で安全な高度医療、救急医療を提供できる病院となっている。
- 職員一人ひとりが医療の質と経営意識の向上を図りながら、公立病院として収支の適正化を推進することにより病院経営の一層の健全化がなされている。

■ 使 命

- 急性期病院としての使命を遂行するため、医療の質的向上と他の医療機関との地域連携の強化を図る。
- 高度の放射線治療装置を活用し、がん治療の推進を図る。
- 救命救急センター棟を稼動し救急医療の充実を図る。
- 既存施設の改修等を行い、外来機能の高度化、強化を図る。
- 医療の安全性と質の向上を図るため、医療情報システムの最適化を推進する。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

◇構成	総務課 施設課 医事課 総合研修センター 医療情報室 医療安全・感染対策室 地域医療連携室 診療所 看護専門学校
◇職員数	事務局 正規：46 人（職員比率 1.30%） 再任用：5 人 嘱託：18 人 臨時：8 人 医療情報室 正規：7 人（職員比率 0.20%） 再任用：1 人 嘱託：35 人 臨時：2 人 医療安全・感染対策室 正規：4 人（職員比率 0.11%） 嘱託：2 人 地域医療連携室 正規：13 人（職員比率 0.37%） 再任用：5 人 嘱託：7 人 臨時：1 人 診療所 正規：6 人（職員比率 0.17%） 嘱託：4 人 看護専門学校 正規：18 人（職員比率 0.51%） 再任用：2 人 嘱託：2 人
◇平成 27 年度予算額	企業会計 14,754,318 千円 特別会計 144,563 千円 一般会計 106,625 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
新病院改革プランによる健全経営の推進	①現行の岡崎市民病院改革プランの検証 ②新公立病院改革ガイドラインの分析 ③新公立病院改革ガイドラインに基づき、新岡崎市民病院改革プランを作成	新岡崎市民病院改革プランの策定

救命救急センター棟建設工事の円滑な遂行	①院内各部署との協議、調整 ②工事施工監理者の指導 ③患者及び医療従事者への工事における配慮 ④発注計画の管理	救命救急センター棟本体を9月供用開始し、外部整備は平成27年末に完了
未収金対策の強化	①未収者宅への訪問を行い、督促の強化を図る。 ②内容証明郵便の発送 ③支払督促制度の利用 ④高額貸付制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・未収者への訪問件数 1,450件 ・内容証明郵便督促件数 60件 ・支払督促制度利用件数 3件
がん相談支援センターの運用	①医師、薬剤師及びがん認定看護師等と連携し、患者への周知 ②がんサロンの開催	相談件数 1,000件以上(平成26年度実績：1,200件)
こども発達センター(医療センター)の運営体制の検討	①特別会計条例案の検討 ②予算の洗い出し及び編成案の検討 ③運営方法の課題洗い出し	こども発達センター(医療センター)の運営体制(案)の策定

消防本部の経営方針

消防長 原田 幸夫

■ 展 望

- 災害発生に対し、速やかな初動体制と消火・救助体制が確立され、災害の拡大を最小限に抑えることのできる消防施設が整備されている。
- 地域防災の担い手である消防団の充実強化が図られているとともに、防災リーダーの育成により地域の自主防災体制が強化されている。
- 市民一人ひとりが火災予防に関心を持ち、火災の発生を未然に防止する備えと心構えができている。
- 救急業務の高度化が図られ救命率が向上し、市民が安心して生活を送っている。

■ 使 命

- 職員の資質向上と通信指令システム、消防車両等の整備を図るとともに、部隊の効果的な運用を行う。
- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団員の処遇、装備、教育訓練の改善を図り、消防団の充実強化を推進する。
- 防災講習会の拡充を図るとともに、防火査察を強化し、適正な防火管理を指導する。
- 救急隊員教育、高度救命処置用資器材の整備により救急業務を高度化し、医療機関との円滑な連携体制の構築に努め、救命率向上を目指す。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
 総務課 予防課 消防課 通信指令室
 中消防署本署 北分署 花園出張所 東消防署本署 南分署 青野出張所 額田出張所
 本宿出張所 形埜出張所 西消防署本署
- ◇職員数
 正規：366 人（職員比率 10.35%） 再任用：20 人 嘱託：3 人
- ◇平成 27 年度予算額
 一般会計 1,802,457 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
岡崎市・幸田町通信指令業務共同運用	①両市町による協議 ②地方自治法第 252 条の 7 に基づく内部組織の共同設置方式で行うための規約を上程 ③規約に基づく協定書の作成	議会の議決・協定書の締結
消防団装備の充実	①本市の現況及び今後について検討 ②他都市の状況を調査	消防団装備品の予算化

<p>雑居ビル等複合防火対象物などへの立入検査を実施し、防火管理体制の把握、統括防火管理者等の責務・業務・役割等及び違反対象物公表制度の周知を図るとともに、消防法令違反のある雑居ビル等複合防火対象物などに対する違反是正を推進</p>	<p>①雑居ビルのテナントを調査し、立入検査の実施 ②違反対象物公表制度の通知 ③防火管理体制の把握 ④統括防火管理者等の責務・業務・役割等及び違反対象物公表制度の周知 ⑤査察結果通知書を交付し、改善計画報告書の提出を求める ⑥火災予防条例改正準備 ⑦違反対象物公表制度対策委員会の設立</p>	<p>・雑居ビル等複合防火対象物などに立入検査を実施し、夜間における予防査察体制の確立及び違反対象物公表制度の周知を図るとともに、消防法令違反のある雑居ビル等複合防火対象物などに対し、査察結果通知書を交付するとともに改善計画報告書の提出を求める。 ・火災予防条例案の制定</p>
<p>消防職員育成研修の実施</p>	<p>①現場経験の少ない若年職員の合同訓練を実施 ②効果測定による評価 ③各所属での反復訓練を実施</p>	<p>若年職員（採用1年から5年）のスキルアップ</p>
<p>共同通信指令システム整備事業の推進</p>	<p>①両市町による整備内容の協議調整 ②基本計画の策定 ③実施設計予算の計上 ④整備スケジュールの作成</p>	<p>共同運用に向けたシステム整備の基本計画及び整備準備計画の策定</p>
<p>危険物火災等の特殊火災に対応できる特別消火小隊を運用</p>	<p>①危険物火災等特殊な火災に対応できるよう教養及び訓練を実施 ②先進地への派遣研修 ③部隊運用及び活動基準案の作成</p>	<p>部隊運用及び活動基準（マニュアル）の策定</p>
<p>救急業務の高度化・救急隊員のスキルアップ</p>	<p>①チームトレーニングを毎月10時間以上実施 ②年6回の症例検討会を実施</p>	<p>救急救命士の処置拡大に対応できる救急隊運用</p>

上下水道局の経営方針

局長 甲村 巖

技術担当局長 大竹 康弘

■ 展 望

- 市民が、効率的事業運営による上下水道料金、経営状況を理解するとともに、水道水の水質、上下水道の安全性に信頼をおいている。
- 上下水道の有する多様な機能を通して持続可能な循環型社会が構築され、「美しい良好な環境」と「活力ある社会」が形成されている。

■ 使 命

- 水道ビジョンで定めた目標実現に向けて、諸施策を実施する。
- 水道事業及び下水道事業経営委員会を運営し、両事業の透明性の高い企業経営を維持する。
(技術担当)
- 老朽施設の更新と耐震化を推進するとともに、安全かつ適正な管理を行い、上下水道の信頼性の確保に努める。
- 下水道等の整備を促進して汚水処理の普及をはじめ都市の浸水対策、災害対応トイレの設置などにより下水道機能を確保する。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
総務課 サービス課 水道工事課 水道浄水課 下水施設課 下水工事課
- ◇職員数
正規：163 人（職員比率 4.61%） 再任用：5 人 嘱託：7 人 臨時：6 人
- ◇平成 27 年度予算額
企業会計 28,765,431 千円
特別会計 955,744 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
改訂危機管理マニュアルの作成	①南海トラフ巨大地震の被害想定を反映させたマニュアルの改正 ②防災危機管理課と連携し、具体的な応急給水体制について局内各課と調整	関係各課と調整を行い、改訂危機管理マニュアルを作成
汚水整備に伴う長期収支計画の策定	①汚水整備面積の検討 ②汚水整備面積に応じた長期収支計画のシミュレーションの作成 ③企画財政部との協議	汚水整備に伴う長期収支計画の策定

下水道使用料徴収誤りによる遡及使用料の収納額の完納	徴収誤りによる遡及対象者を訪問し、遡及に係る使用料の支払いを依頼	遡及に係る使用料の収納額の完納
水道料金・下水道使用料の収納率の向上	①電話催告、戸別訪問等により滞納者の状況を把握 ②納付相談を行い、個別に納付方法について指導 ③給水停止、支払督促等の法的手段の実施	現年度分の収納率(平成28年3月末)水道料金 91.0%以上、下水道使用料料金 90.5%以上 (平成26年度実績水道料金 90.9%、下水道使用料 90.0%)
水洗化率の向上	下水道未接続家屋を戸別訪問調査による接続指導(1,000件)	水洗化率 95% (平成26年度実績 94.2%)

(技術担当)

目標項目	達成方法	目標達成基準
新男川浄水場設計、施工監理	①アドバイザー業務受託業者との打合せ ②PFI事業者との協議(1回/週) ③SPCから提出された報告書から事業進捗状況の確認 ④関係部局との協議	要求水準、提案書の履行確認
水道管耐震化のための布設替え	①工事の発注(計画延長L=4,900m) ②関係機関との協議、調整 ③工事の施工管理	工事の完了
上地配水場老朽設備(高圧受電設備、ポンプ設備)の更新	①更新工事手順の検討 ②高圧受電設備、配水ポンプの設置 ③工事の施工管理	上地配水場設備更新工事の完了
雨水ポンプ場の長寿命化	①大門、八帖雨水ポンプ場の改築工事を発注 ②工事の施工管理 ③施設の運転に支障のない方法を検討	・大門雨水ポンプ場長寿命化工事の出来高 11%達成 ・八帖雨水ポンプ場長寿命化工事の出来高 21%達成
汚水適正処理構想策定	①関係機関との調整 ②汚水処理構想案の資料作成 ③パブリックコメントの実施 ④市議会への説明	汚水適正処理構想の策定
雨水ポンプ場の建設	①関係機関協議、調整 ②地元調整 ③工事の施工管理 ④用地測量、用地取得交渉	・福岡雨水ポンプ場建設工事の出来高 22%達成 ・六名雨水ポンプ場の河川占用許可の取得及び用地取得(取得率 50%達成)

会計管理者の経営方針

管理者 川澄 佳充

■ 展 望

○会計事務の適正化、効率化を推進することにより、公正な公金収支を確保するとともに公金の安全かつ有利な運用ができています。

■ 使 命

○公金の安全性の確保と適正な収支の実現を第一義として、より効率的かつ公正な会計事務を行う。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

◇構成
 会計課
 ◇職員数
 正規：10人（職員比率 0.28%） 嘱託：1人
 ◇平成 27 年度予算額
 一般会計 38,979 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
適正な会計事務の推進（課内）	①書類を的確に審査し、且つ遅延や紛失のないよう書類管理を実施 ②ネットバンキングによる支払設定と財務会計システムの支払集計等の照合を複数担当者により確実に実施 ③毎週火曜日（審査閉め日）に請求日と書類作成日をチェックし、支払遅延書類を検索 ④問題発生時は速やかに担当課・指定金融機関等と連絡調整をし最善策を講じる	支払遅延防止法違反書類 0 件
適正な会計事務の推進（庁内）	①これまでに間違いが多かった点について、重点を置き審査 ＊審査業務内容に即した契約かどうか ＊債務確定（履行確認・完了検査）書類は適正であるか ②出納事務ハンドブックの改正（年 1 回） ③「会計事務説明会（財務会計システム運用を含む）」の実施 ④審査ポイントマニュアル（イレギュラーバージョン）の更新	審査ポイントマニュアル（イレギュラーバージョン）の更新

安全かつ効率的な 資金運用	<ul style="list-style-type: none"> ①例年の資金動向をベースに、支払準備金の余裕金について効率的な運用を実施 ②各課に正確な収入支出見込額の提出を喚起 ③西三河九市公金管理研究会で共同実施する金融機関経営状況調査の活用と金融商品の情報収集 ④公金保管・運用基準に則った上で、積極的な運用 	経済情勢の急変がない場合は、予算計上額程度の運用益を確保
税外におけるコン ピニ納付拡充の検 討	<ul style="list-style-type: none"> ①導入予定の担当課と事務協議の開始 ②会計課担当課双方の導入実施に向けたイベントの確認 ③導入に向けた環境整備（問題点の洗い出し） 	施行までのロードマップを作成（施行までの具体的なイベントの設定）
歳入公金の円滑、適 正な管理	<ul style="list-style-type: none"> ①歳入管理業務を円滑に実施 ②会計課所管の税外収入システムの円滑な運用と賦課台帳機能の強化 ③ホストコンピューター廃止に向け今後新規導入される各収納システムが円滑に稼働するよう担当課と協働 	所管の歳入管理システムを安定稼働させ、円滑に歳入業務イベントを推進
各課の現金管理体制の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ①不明金を生じさせない取扱環境の整備と厳重な保管を指示 ②現金管理マニュアルについて指導 ③必要に応じて管理の実地検査を実施 	各課の現金管理体制について適正に管理

議会事務局の経営方針

局長 間宮 淳一

■ 展 望

○議決機関としての役割を十分に果たし、市民から信頼される市議会となっている。

■ 使 命

○市民から負託を受けた議員がその職責を十分に発揮できるよう 支援するとともに、市民に開かれた分かりやすい中核市議会とする。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

◇構成

総務課 議事課

◇職員数

正規：15 人（職員比率 0.42%） 嘱託：2 人 臨時：1 人

◇平成 27 年度予算額

一般会計 599,715 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
政務活動費の執行支援	①議員への正確な政務活動費に関する情報提供と執行支援 ②政務活動費の交付と精算 ③現行取扱要領の点検と課題の抽出	・政務活動費の交付と精算 ・現行取扱要領における課題の整理
議員改選の準備	①現行各種規程の点検と課題の抽出 ②議員改選後の 4 年間の任期を見据え、各種規程の課題を整理 ③改選に伴う経費を正確に見積もり、予算化	・各種規程の課題の整理 ・改選時費用の予算確保
議会運営事務の効率化	①先例・事例の整備 ②条例・規則・要綱の整備 ③議会運営のマニュアル化の促進 ④議会運営の活性化	・議会提要の先例・事例を追加、修正、整理 ・条例・規則や議会運営の標準化に資するマニュアル等を整備 ・議会活性化制度を調査、検討 ・議会運営上の課題や提案に対する解決策（案）を作成

<p>議員政策立案の充 実</p>	<p>①政策立案機能を充実させる手法の調査、検討 ②議員研修・調査等の使途基準の検討 ③議員の政策立案活動の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案活動の内容、手法に関して調査、検討 ・政策調査業務実施要綱を策定 ・政策立案活動のための資料作成や情報提供
-----------------------	--	--

教育委員会事務局の経営方針

部長 横山 泰宏

■ 展 望

- 小中学校における教育環境の整備が推進され、児童・生徒が、安全に安心して効果的に教育が受けられ、学びたい学校、地域・保護者が通わせたい学校、教職員が勤めたい学校になっている。
- 給食の安全が確保され、安心して美味しい給食の提供を受けるとともに、食育推進により、児童・生徒が、心身ともに健康な学校生活を送っている。
- 文化財・歴史資産等の保護・整備が推進され、有効に活用されることにより、より一層、文化の薫り高い都市になっている。

■ 使 命

- 児童・生徒・教員が安全で効果的に教育活動を進められるよう、校舎等の施設・設備充実と耐震化推進等、より良い教育環境を作るための整備推進を図る。
- 児童・生徒の食育推進に向けた事業を実施するとともに、安全でおいしい給食を安心して食べられるよう、施設・設備・体制整備を推進する。
- 歴史文化資産を活かした街づくりを進める中で、文化財等の保存・活用を推進する。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
総務課 給食管理室 施設課 学校指導課 小学校 中学校 総合学習センター
少年自然の家 教育相談センター 社会教育課 視聴覚ライブラリー 少年愛護センター
旧本多忠次邸
- ◇職員数
正規：121 人（職員比率 3.42%） 再任用：18 人 嘱託：122 人 臨時：241 人
- ◇平成 27 年度予算額
一般会計 10,604,137 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
教育ネットワークシステムセンターサーバの更新	①仕様書の検討・作成 ②情報政策課との協議・調整 ③契約締結及び執行管理 ④機器構築支援の委託 ⑤ICT支援員による現状調査	センターサーバ更新に合わせて、個人認証、グループウェア、情報資産管理ソフトの導入完了
新西部・南部学校給食センター整備基本構想の策定	①上位計画、現状の給食サービスの確認 ②将来需要、給食ニーズ把握と課題抽出 ③提供すべき給食サービスの整理・決定 ④給食センターの供給範囲の整理 ⑤新西部・南部給食センターの整備方針、適地選定	新西部・南部学校給食センター整備基本構想の策定完了

中学校柔剣道場の非構造部材耐震対策	柔剣道場非構造部材耐震化工事 ①事業校との調整 ②安全性確保のための現地調査 ③国庫補助基準との整合 ④使用中止期間を考慮した工程管理	柔剣道場非構造部材耐震化工事の完成 (中学校 17 校)
矢作北小学校校舎整備	①買収用地調査 ②用地買収交渉 ③周辺住民との調整 ④学校との調整 ⑤庁内、庁外関係部署調整 ⑥校舎整備計画策定	用地買収、造成設計の完成
計画的な歴史文化資産を活かしたまちづくり事業の推進	①国（3 省庁）との事前相談 ②庁内外組織での検討・協議 ③公聴会の開催 ④パブリックコメントの実施・対応 ⑤文化財保護審議会等の意見聴取・調整	「岡崎市歴史的風致維持向上計画」の策定完了
岡崎城跡の資産価値を高める基本計画の改訂	①地形測量・毎木調査の実施及び発掘調査遺構図等の集約 ②有識者による検討委員会での協議（2 回） ③関係部署との協議・連携 ④上位機関との協議・調整	地形測量等を実施し、条件・課題を整理したうえで、整備方針の決定 (平成 28 年度末基本計画改訂)

教育委員会事務局(教育監)の経営方針

教育監 安藤 直哉

■ 展 望

- 児童生徒が人間として生涯にわたって心豊かで、力強く生きていくための基盤となる能力を身に付け、知・徳・体の調和の取れた感性豊かな人間形成を図っている。
- 子どもが学びたい学校、地域・保護者が子どもを通わせたい学校、教職員が勤めたい学校になっており、開かれた学校・特色ある学校経営をし、信頼される学校をつくっている。
- 児童・生徒及び教職員が安全安心な環境下において、心身共に健康で安全な学校生活を送ることができている。

■ 使 命

- 学校教育の充実を図るため、教員の指導力向上、スポーツ・文化活動の促進、教育研究の推進や学校生活に関わる諸問題の解消などを進めるために「指導の重点事項」として「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育を推進する。
- 学校における保健・安全管理を図り、児童・生徒及び教職員の健康保持に努め、学校教育の円滑な実施を確保する。

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
E S D (持続可能な開発のための教育)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①小学校では英語 DVD を視聴、中学校では GCT (グローバル・コミュニケーション・タイム) を実施 ②岡崎独自の義務教育9年間を見通した「環境学習プログラム」を実施 ③岡崎にかかわる人・もの・ことに関する教材や題材を各教科領域で開発、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、英語 DVD 視聴を年間 10 分×175 日実施。中学校では、オールイングリッシュの GCT を年間 20 時間実施 ・小中学校で、各学年年間 15 時間の環境学習を実施 ・おかざきの心の歌、郷土読本「おかざき」、 「岡崎」、道徳副読本「夢をつむいだ人々」の活用を全校で実施

<p>特別支援教育 不登校対策の充実</p>	<p>①教育相談の充実と現場支援の充実 ②関係諸機関との連携強化 ③ハートピア上地の開設</p>	<p>・「教育相談センターの手引き」を改訂し市内67校に配布及び毎月1回各学校の不登校の状況を把握・指導・助言の実施 ・特別支援教育連携協議会、いじめ・不登校対策協議会等の実施 ・ハートピア上地での不登校児童生徒の受け入れ</p>
<p>タブレットPCの 数学、理科、英語の 授業での活用を推 進</p>	<p>①学期ごとにモデル授業案を作成し、全中学校での授業実践を推進 ②研究指定校、研究協力校による実践研究 ③指導資料の作成と全中学校への配付 ④授業で使える自作コンテンツ開発と整備 ⑤電子黒板等、他のICTと連携させた授業モデルの提言</p>	<p>・特別委員会によるタブレットPCを活用した実践事例の各中学校への伝達 ・研究指定校による研究発表会の開催及び研究協力校による研究報告の提出 ・理科、数学、英語の3教科で、各学年各教科で少なくとも3単元の活用 ・指導資料と合わせて教材をダウンロードできる環境をWebに公開 ・今後10年間の教育ICT整備計画の策定</p>
<p>新教育センター整 備検討</p>	<p>①整備候補地の選定 ②その他問題点の洗い出し、委託仕様書作成 ③基本計画策定委託業者選定 ④基本計画策定委託業務契約締結 ⑤平成28年度実施計画の予算化 ⑥新教育センター基本計画完成</p>	<p>新教育センター基本計画完成</p>
<p>学校からの営繕申 請等の精査及び迅 速処理</p>	<p>①営繕申請内容の現状把握 ②修繕の必要性の検討、外部委託の検討 ③作業員、業者への迅速な発注 ④予算執行状況把握 ⑤営繕申請データによる修繕計画策定</p>	<p>営繕工事の迅速な完了</p>

監査委員事務局の経営方針

局長 黒屋 淳一

■ 展 望

○監査等の実施により、公正で合理的かつ効率的な行財政運営が図られている。

■ 使 命

○地方自治法を始めとした関係法令等の規定に基づき、独立した執行機関である監査委員が実施する監査等を、公正不偏の態度を保持して適正に補助する。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

◇構成
 監査班
 ◇職員数
 正規：7人（職員比率 0.20%） 嘱託：1人
 ◇平成 27 年度予算額
 一般会計 18,007 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
例月出納検査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して例月出納検査を実施	例月の各会計現金出納検査の実施
定例監査・行政監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して定例監査・行政監査を実施	6部局、24小中学校、9保育園の監査の実施
随時監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して随時監査を実施	平成 27 年度監査対象部局の実施する工事から抽出した工事の監査の実施
財政援助団体等監査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して財政援助団体等監査を実施	出資団体 1 団体、公の施設の指定管理者 1 団体の監査の実施
決算審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して決算審査を実施	平成 26 年度一般・特別会計、病院・水道・下水道事業会計の決算審査の実施
基金運用状況審査	地方自治法を始めとした関係法令等に準拠して基金運用状況審査を実施	平成 26 年度基金運用状況の審査の実施
健全化判断比率等審査	地方公共団体の財政の健全化に関する法律を始めとした関係法令等に準拠して健全化判断比率等審査を実施	健全化判断比率等の審査の実施

農業委員会事務局の経営方針

局長 宮本 貞夫

■ 展 望

- 優良農地が確保・保全され、農業者が効率的、積極的に農業ができる環境になっている。
- 農地取得、転用業務が適性に行われている。

■ 使 命

- 荒廃農地や違反転用を解消し、優良農地を確保・保全する。
- 各職員の知識の向上と、課内における判断基準の統一を図る。

■ 経営資源（平成 27 年 4 月 1 日現在）

- ◇構成
総務班
- ◇職員数
正規：6人（職員比率 0.17%） 再任用：1人 臨時：1人
- ◇平成 27 年度予算額
一般会計 16,552 千円

■ 平成 27 年度組織重点目標

目標項目	達成方法	目標達成基準
農地の違反転用防止・是正	①農地転用について、ホームページや年2回開催の農業生産組合長会議及び農業委員会だより等で周知 ②農業委員及び事務局職員による農地パトロールを毎月1回以上実施 ③違反転用が行われた場合、関係機関と共に農地法の手続き、又は行為の中止・原状復旧をすよう指導	違反転用行為の中止・現状回復、追認を含め、年間10件以上実施

「部の経営方針」

平成 27 年 5 月

岡 崎 市

企画財政部行政経営課
TEL0564-23-6502

この冊子は庁内で印刷・製本しています。